

## 津波避難ビルとは

津波からの避難が特に困難とされる地域（津波浸水予想範囲内）に対し、やむを得ず適用される緊急的・一時的な避難施設・構造物のことです。

※津波避難ビルの指定は、地域住民の生命の安全を確実に担保するものではありません。

※津波避難ビルは、家屋を失った被災者が生活する避難所（収容施設）とは異なります。



## <第2次>

# 津波避難ビルを指定しました。

市では、10月1日付での市機関4施設の津波避難ビルの指定に続き、12月1日付で愛媛県、愛媛県教育委員会、社会福祉法人宇和島市社会福祉協議会が所有する4つの施設の施設管理者と協定を結び、新規に津波避難ビルとして指定しました。

## 避難時の注意

- ① 津波からの避難は高台への避難が原則です。津波避難ビルは、逃げ遅れなどにより、高台への避難が困難な場合の活用を想定しています。
- ② 津波避難ビルには食料や、簡易トイレなどの生活物資の備蓄はありません。地域や個人で自活するという備えが必要です。
- ③ 施設の破損に十分注意してください。やむを得ず施設を破損などした場合は、所有者に申し出てください。
- ④ 施設によっては夜間・休日は施錠されている場合があります。施設ごとに取り決められた方法により開錠します。
- ⑤ 津波警報または避難勧告が解除された場合は、速やかに自宅または避難所（収容施設）に移動してください。

## 新規指定避難ビル（12月1日付）



南予地方局



宇和島東高等学校  
（本館、普通教棟）



宇和島水産高等学校  
（特別教棟、漁機実習棟）



総合福祉センター

（10月1日付指定）○南予文化会館 ○総合体育館 ○明倫小学 ○城南中学校

## 愛媛県津波避難訓練

【と き】平成26年2月2日(日)  
午前9時～10時15分

※実践的な訓練とするため、地震発生の詳細な時刻は非公表とします。

【ところ】宇和島市全域

### ●避難所開設訓練

午前10時20分～11時  
市役所2階大会議室

### ●津波防災講演会

午後1時～2時30分  
市役所2階大会議室

### ●地震体験車などによるミニイベント・パネル展示

午前10時～午後4時  
きさいや広場

# 12月21日は「えひめ防災の日」

12月21日は、昭和21年に「昭和南海地震」が発生した日です。

この日は、県防災対策基本条例に基づいて「えひめ防災の日」と定められ、県市町・消防・自主防災組織など総ぐるみで、防災意識啓発や防災訓練などに取り組みこととされています。

今後発生が心配されている南海地震などの大規模災害が起きたとき、県市町・消防などの防災関係機関は救援・救助活動に全力を尽くしますが（公助）、まずは皆さん自身で自分の身を守ることが不可欠です（自助）。しかし、ひとりや家族の力だけではどうにもならない状況もありますので、隣近所や自主防災組織で助け合うことが大切になってきます（共助）。



こまっち  
えひめ防災  
マスコットキャラクター

## 防災週間は次のことをしましょう

- 家族や近所同士で誘い合って防災訓練などに参加しましょう
- 非常持出品の準備・確認をしましょう
- 避難所や避難路の確認をしましょう
- 家具などの転倒防止や家屋の耐震化をしましょう

## みんなで作ろう自主防災組織

自主防災組織をつくり、私たちが私たちの身を守りましょう。

市内では、88.8%の地域の皆さんは自主防災組織を結成しています。また、自主防災組織を対象とした防災関係品購入補助も行っています（1回のみ）。詳しくは、お問い合わせください。

## 防災ニュース

### 災害時における協力協定調印式

市は、10月21日(月)、愛媛県電気工事工業組合と「災害時における応急対策業務の協力」に関して、また10月30日(水)にはダイキ株式会社と「災害時における物資の供給協力に関する協定」を調印しました。

前者では、災害時に市の要請を受け

電線やブレーカー、携帯用電源などの電気関係資機材を避難場所に提供するほか、電気設備の応急点検などを行ないます。

後者では、災害時または災害の恐れがあるとき、市の要請に応じて近隣店舗などから食料品や日用品を優先的に供給し、市民生活の早期安定化を図ります。

### 宝くじの助成で整備

(財)自治総合センターの平成25年度コミュニティ助成事業により、安米自治会自主防災会が防災資機材を整備しました。

(財)自治総合センターでは、全国自治宝くじの売上金の一部を財源として、地域のコミュニティ活動促進と健全な発展を図るための助成事業を実施しています。



防災訓練を実施するなど地域の防災のために活動している安米自治会自主防災会ですが、今回の備品整備により、さらなる防災力の向上が期待されます。

【問合先】危機管理課  
☎ 24 1 1 1 1 1 内線 2 4 7 2